

2022埋運発第73号

2023年3月22日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108

日本原燃株式会社

代表取締役社長

社長執行役員 増田 尚宏

廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）の変更について（届出）

核燃料物質又は核燃料物質によつて汚染された物の第二種廃棄物埋設の事業に関する規則第7条第3項の規定に基づき、2023年1月23日付け2022埋運発第48号をもつて申請し、2023年3月10日付け2022埋運発第66号で変更届出いたしました、当社「廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）」（東京電力ホールディングス㈱柏崎刈羽原子力発電所（2号埋設施設用充填固化体152本）を、別紙のとおり変更いたします。

1. 変更の内容

「廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）」（東京電力ホールディングス㈱柏崎刈羽原子力発電所（2号埋設施設用充填固化体））の記述を、別添1の廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）変更前後比較表（東京電力ホールディングス㈱柏崎刈羽原子力発電所（2号埋設施設用充填固化体））のとおり変更する。変更後の該当書類を別添1に示す。

2. 変更の理由

(1) 本文「別紙 廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）帳票」（別添1のとおり）

2023年1月23日付けで廃棄物埋設確認申請書（2022埋運発第48号、2号埋設施設用充填固化体648本）を申請し、2023年3月10日付けで変更届出済み（2022埋運発第66号、2号埋設施設用充填固化体648本→152本に変更）であるが、申請対象廃棄体と「別紙の記号等の説明」の整合を図るため、これを見直す。

以 上

廃棄物処理施設申請書（廃棄体用）変更前後比較表（東京電力ホールディングス㈱柏崎刈羽原子力発電所（2号処理施設設置用充填固化体）
 変更申請（2023年3月10日付け、2022埋運発第66号）

変更理由

【別紙の記号等の説明】

別紙の記号等の説明

帳票欄	記号等	記号等の説明
放射性廃棄物の種類	L	溶融体以外の固体状廃棄物を固型化したことを示す。
号機	D	廃棄物の発生号機が1～5号機であることを示す。
放射性廃棄物を示す標識	P	放射性廃棄物を示す標識が貼付されていることを示す。
固型化材料	R5210	固型化材料がJIS R5210の普通ポルトランドセメントであることを示す。
容器	Z1600	容器がJIS Z1600に定めるものと同等であることを示す。
	H	H級であることを示す。
有害な空隙	8	上部空隙が8cm以下であることを示す。
表面密度 (Bq/cm ²)	4.0E-01	廃棄体の表面密度が4.0E-01Bq/cm ² 以下であることを示す。
著しい破損 (注)	P	著しい破損がないことを示す。
廃棄物発生年月日	YY/MM/DD	廃棄物の発生年月日のうち、最も新しい発生年月日を示す。
除去物質の除去	P	廃棄体の健全性を損なうおそれのある物質及び除去する物質が除去されていることを示す。
収納区分	N	廃棄物自体の強度が高いものを容器に直接収納していることを示す。
	B	廃棄物自体の強度が低いものを内籠を収納した容器に収納していることを示す。

注：第二種廃棄物処理規則第八条第2項に定める「廃棄体に係る技術上の基準」には該当しないが、濃縮・埋設事業所廃棄物処理施設保安規定に定める「廃棄物受入基準」として記載している。

帳票欄	記号等	記号等の説明
放射性廃棄物の種類	L	溶融体以外の固体状廃棄物を固型化したことを示す。
号機	D	廃棄物の発生号機が1～5号機であることを示す。
放射性廃棄物を示す標識	P	放射性廃棄物を示す標識が貼付されていることを示す。
固型化材料	R5210	固型化材料がJIS R5210の普通ポルトランドセメントであることを示す。
容器	Z1600	容器がJIS Z1600に定めるものと同等であることを示す。
	H	H級であることを示す。
有害な空隙	8	上部空隙が8cm以下であることを示す。
表面密度 (Bq/cm ²)	4.0E-01	廃棄体の表面密度が4.0E-01Bq/cm ² 以下であることを示す。
著しい破損 (注)	P	著しい破損がないことを示す。
廃棄物発生年月日	YY/MM/DD	廃棄物の発生年月日のうち、最も新しい発生年月日を示す。
除去物質の除去	P	廃棄体の健全性を損なうおそれのある物質及び除去する物質が除去されていることを示す。
収納区分	N	廃棄物自体の強度が高いものを容器に直接収納していることを示す。
	B	内籠を収納した容器に廃棄物を収納していることを示す。

注：第二種廃棄物処理規則第八条第2項に定める「廃棄体に係る技術上の基準」には該当しないが、濃縮・埋設事業所廃棄物処理施設保安規定に定める「廃棄物受入基準」として記載している。

○記載の適正化
 ・廃棄体内容物と別紙の記号等の説明の整合を図った。

別紙の記号等の説明

帳票欄		記号等	記号等の説明
放射性廃棄物の種類		L	溶融体以外の固体状廃棄物を固型化したことを示す。
号機		D	廃棄物の発生号機が1～5号機であることを示す。
放射性廃棄物を示す標識		P	放射性廃棄物を示す標識が貼付されていることを示す。
固型化材料		R 5 2 1 0	固型化材料がJ I S R 5 2 1 0の普通ポルトランドセメントであることを示す。
容器	容器	Z 1 6 0 0	容器がJ I S Z 1 6 0 0に定めるものと同等であることを示す。
	等級	H	H級であることを示す。
有害な空隙	上部空隙値 (cm)	8	上部空隙が8 cm以下であることを示す。
表面密度 (Bq/cm ²)		4. 0 E - 0 1	廃棄体の表面密度が4. 0 E - 0 1 Bq/cm ² 以下であることを示す。
著しい破損 (注)		P	著しい破損がないことを示す。
廃棄物発生年月日		YY/MM/DD	廃棄物の発生年月日のうち、最も新しい発生年月日を示す。
除去物質の除去		P	廃棄体の健全性を損なうおそれのある物質及び除去する物質が除去されていることを示す。
収納区分		N	廃棄物自体の強度が高いものを容器に直接収納していることを示す。
		B	内籠を収納した容器に廃棄物を収納していることを示す。

注：第二種廃棄物埋設規則第八条第2項に定める「廃棄体に係る技術上の基準」には該当しないが、濃縮・埋設事業所廃棄物埋設施設保安規定に定める「廃棄物受入基準」として記載している。